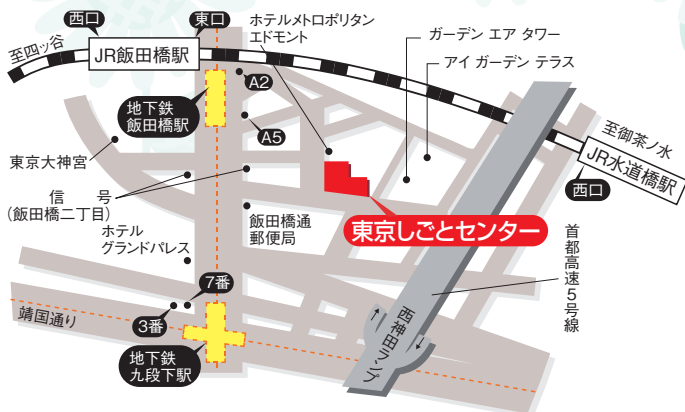


障害者就業支援情報 コーナーのご案内 東京しごとセンター5階



飯田橋駅から
○JR中央・総武線「東口」より徒歩7分
○都営地下鉄大江戸線、東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」より徒歩7分
○東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分

障害者就業支援情報コーナーでは、みなさまのニーズや悩みをお伺いして、それぞれの状況とご希望に応じた情報提供をしております。

本当に必要な事や困っている事が、自分でも分からない、説明しづらいという場合にも、一緒に状況を整理いたします。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

【利用時間】月曜～金曜日 9:00～17:00 ※土日曜日、祝日・年末年始はお休み
【お問合わせ】TEL 03-5211-5462 FAX 03-5211-2405

こんな情報をお伝えしています

- お住まいの地域や企業の所在地で受けられる支援
 - 現在の状況や体調等に応じた相談先
 - 就業時の障害者手帳のメリット
 - 障害特性に沿った参考資料の提供
- ※なお、情報コーナーでは職業紹介は行っていません。

こんな方にご利用いただいています

- 就職を希望する障害のある方やご家族
- 障害者雇用を進めたい企業の方
- 学校や病院関係者
- 障害者支援の仕事に就きたい方など、どなたでもご利用いただけます。

7月から9月のイベント・セミナーのご案内

イベント名及び対象者	内容	場所	日時
第二回 職場体験実習面談会 〔企業・障害者・支援機関〕	職場体験実習を希望する障害者と企業との面談会	東京しごとセンター	7月18日(水) 13:00～16:00 ※事前予約制
中小企業向け障害者雇用セミナー 「障害者雇用を考える」〔企業〕	講演「発達障害について」「ファイザー株式会社における障害者雇用の取り組み」施設見学「職業能力開発センターの障害者訓練現場」	都立城南職業能力開発センター	7月26日(木) 13:00～16:30 ※事前予約制
平成24年度下半期障害者委託訓練受託機関募集説明・相談会〔企業・関係機関〕	障害者委託訓練を受託する機関に、募集要項の内容や応募用紙の記入方法等を説明するとともに相談に応じます。	東京しごとセンター 7月上旬締切予定	7月24日(火) 14:00～16:00 ※要事前申込
パネル展示 〔都民・企業・支援機関〕	9月の障害者雇用支援月間に、障害者雇用に取り組む企業や障害者の就業の様子をパネルで紹介	東京しごとセンター	9月1日(土)～28日(金) 9:00～20:00 最終日は14:00まで
企業合同説明会 〔企業・障害者・支援機関〕	一般就労を目指す障害者と企業との面談の場を設け、職場体験実習や委託訓練等を活用しながら雇用の促進を図っていきます。	新宿区 戸山サンライズ	9月14日(金) 13:00～16:00 ※事前予約制
就業総合相談会 〔同日開催の企業合同説明会参加者〕	ハローワーク職員、東京ジョブコーチ支援室、委託訓練担当、臨床心理士等と、就労に関する相談ができます。	7月頃に各支援機関に向けて、参加募集案内をお送りする予定です。ふるってご参加ください。	※事前予約制
シンポジウム 〔都民・企業・支援機関〕	「東京の障害者就労を考える」 第1部 基調講演 第2部 パネルディスカッション	東京しごとセンター	9月27日(木) 14:00～17:00 ※事前予約制

※詳細は下記連絡先またはホームページでご確認ください。

皆様の情報をお寄せください!

事業主や就労支援機関の皆さまの、障害者雇用就業に向けた様々な取り組みなどの情報を、お気軽に右記連絡先までお寄せください。本紙や当財団の情報コーナーで紹介させていただきます。

発信元・連絡先 (公財)東京しごと財団 障害者就業支援課
住所 ◆〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8F
TEL ◆03-5211-2681 FAX ◆03-5211-2329
URL ◆http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/

障害者職場体験実習のご案内



障害のある方に、企業現場で就労を体験する機会を提供することにより、障害者雇用及び就労に対する理解を深め、一般就労につなげます。

●障害者雇用をお考えの企業のみなさまへ 体験実習の受入れ企業を募集しています!

当財団では、障害のある方を職場に受入れ、体験実習をしていただける企業を募集しています。

実習期間・人数等はご意向に沿って調整を行います。すでに障害のある方を雇用中の企業だけでなく、今後雇用を検討していきたい企業でのご活用もお待ちしております。職場体験実習を活用された企業からは、「障害者への理解が深まった」「職場の雰囲気が良くなった」「障害者のスキルを実感でき、トライアル雇用の参考になった」等のお声もいただいています。

※なお、職場体験実習の受入れは、その後の雇用を義務付けるものではありません。

●職場体験実習先を探している障害者就労支援機関のみなさまへ

ご協力をいただける職場体験実習受入れ企業の一覧は、当財団の障害者就業支援情報コーナー及びホームページでご確認いただけます。

なお、就労支援機関から登録企業への直接のお問い合わせは、お受けしておりませんので、必ず当財団の担当者へご連絡ください。

また、個人からのお申込みもお受けしておりませんので、就労支援機関等からの推薦によりお申込みください。

お申込み後、該当受入れ企業と調整を行い、受入れが可能となった場合は、企業、就労支援機関の双方で日程やその他の事項について直接連絡を取り合ってください。

職場体験実習の実施に当たり普通傷害・賠償責任保険費用は、当財団が負担いたします。

障害者雇用支援アドバイザーの派遣がスタートしました!

障害のある方を実習生として受入れ、職場体験をしていただける企業に対して、民間企業で障害者雇用に関わってきた専門のアドバイザーを無料で派遣し、実習生受入れに必要なノウハウを提供するサービスをスタートしました。

●障害者雇用支援アドバイザーだより

障害者の就労に実効性の高い職場体験実習を促進するため、実習を検討中の企業へ実地に赴き、課題の解決方法や必要なノウハウをアドバイスする一方、実習を希望する就労支援機関に実習受入れ企業を紹介することにより、職場体験実習を円滑に進めるのが私のミッションです。

民間企業の人事で障害者雇用を担当していた実績を生かし両者の価値ある結びつきを図りたい、そんな思いで取り組んでいます。

お問合わせ:03-5211-2682

詳細はHPをご覧ください。
<http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



東京しごと財団 障害者就業支援課



このマーク知っていますか?

3ページに答えとマークの説明があります。

「いんくる」の名前は、インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになる、という意味を込めております。

【個人情報の取り扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取り扱いの詳細はホームページ、または窓口でご確認ください。